

「スマートフォン等の業務利用における情報 セキュリティ対策の実施手順策定手引書」 について

- 近年、スマートフォン・タブレット端末(以下「スマートフォン等」という。)の普及拡大により、政府機関においてもスマートフォン等の導入数が徐々に拡大している状況。
- 平成24年4月に、スマートフォン等を安全に利用するための管理手順等の考え方を『スマートフォン・タブレット端末の使用手順 雛形(官支給品編)』として整備し、府省庁に提供したものの、その後、端末の高機能化や多機能化、セキュリティ対策技術の向上等の環境変化が進んだことから、内容を見直し。



- 『スマートフォン等の業務利用における情報セキュリティ対策の実施手順策定手引書』を策定。

手引書への主な記載内容

- スマートフォン等の特性(アプリをダウンロードして利用、OSの開発サイクルが短い、クラウド連携して利用等)と、その特性ごとに業務利用上のリスクを整理して記載。
- リスクに応じた技術的な対策事項の例(OS最新化や盗難紛失時の対策等)と、管理面の対策事項の例(運用管理体制の整備、管理手順の策定例等)を記載。
- 私物のスマートフォン等が業務利用される場合を想定し、府省庁支給品を原則利用すべき前提の下、止むを得ず私物を利用する際に増大する管理面の脆弱性についての解説や、その対策例等を記載。併せて、個人判断による私物端末の利用(いわゆるシャドーIT)の懸念についても解説。